

KASAMATSU

広報かさまつ

2

2021 Feb.
No.1125



新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令中! 詳しくは裏表紙へ

目次 CONTENTS

- 02 令和3年 二十歳の集い
- 08 令和3年度 各種健(検)診のご案内
- 10 Information Box 町からのお知らせ
- 16 税の申告はお早めに

表紙 COVER STORY

コロナ禍でもみんなに楽しい思い出を作ってもらいたいと奮闘した「二十歳の集い」実行委員の皆さんです。大変な世の中でも君たちならきっと大丈夫!と思わせてくれるような頼もしいメンバーでした。新成人の皆さんのこれからの人生が幸多き日々でありますように…!



◀二十歳の集いの様子はYou Tubeの町公式チャンネルで公開中です。当日、式典に出席できなかった新成人の皆さんもぜひご覧ください。

令和5年以降の二十歳の集いについて

令和4年度より成年年齢が18歳に引き下げられますが、笠松町では引き続き20歳を対象に「二十歳の集い」を開催します。

新型コロナウイルス感染症の再流行を受けて、開催が危ぶまれた「二十歳の集い」でしたが、会場での感染予防策を強化するとともに、二次会の自粛を誓約するなどの対応をとり、無事に新成人の二十歳の門出を祝うことができました。式典では、懐かしい思い出を切り取った映像で小中学校時代を振り返り、サプライズ登場した恩師からはお祝いの言葉も贈られました。

当日は、帰省できない新成人などもありモートで会場の雰囲気味わえるようYou Tubeの町公式チャンネルで式典の様子がライブ配信されました。



実行委員 副会長
大野 伶菜さん・松原 友祐さん

物理的な距離はあっても、心の距離は近く、みんなの記憶に残る最高の式にしたいと思っ準備をしてきた二十歳の集い。無事、開催することができ、大人の仲間入りをしたという自覚を強くしました。

今回の式に限らず、今まで私たちを支えてくれた家族や恩師、地域の皆さんへの感謝の気持ちを忘れることなく、これからは私たちが少しずつ恩返しできるように。誰かの笑顔をつくる存在になれるよう頑張ります。これからも温かく見守ってください。



コロナ禍の向かい風でも 心晴れやかに

令和3年 二十歳の集い



1月10日、笠松中学校屋内運動場で令和3年 二十歳の集いが開催されました。今年は284人が成人を迎え、集いには205人が出席しました。

コロナ禍のため、新成人にはたくさんの制約を強いることとなりましたが、マスクを取って、笑顔で再会できる日を楽しみに、それぞれのフィールドで活躍されることを願っています。

改めて、この社会情勢の中、二十歳の集いを開催できたのは、僕たち新成人に寄り添ってくださった関係者の皆さんのサポートのおかげです。新成人を代表して感謝の気持ちを伝えたいと思います。本当にありがとうございます。

僕たちは、晴れて二十歳という人生の節目を迎えることができました。「二十歳の集い」開催にあたり、今年は様々な制約がある中で、どうしたら参加してよかったと思える式になるか、実行委員で直前まで試行錯誤を重ねました。会場で上映した映像は、中でも特に力を入れた部分。「自分の作った映像で世の中の人に感動を与えたい」という僕の夢の第一歩にもなったと思っています。



実行委員会 会長
山田 陸渡さん

高齢者叙勲(瑞宝双光章)受章 森 秀男さん

森 秀男さん(北及)が教育功勞で高齢者叙勲(瑞宝双光章)を受章されました。

森さんは、昭和30年4月に中学校の教諭に就任されて以来、各地の学校で生徒一人ひとりの個性を大切にされるとともに、温かく抱き止め、情熱ある指導を重ねられました。

また、県教育委員会において芸術文化を担当され、県美術展、県芸術祭などの各行事では、企画や資料収集に県下全域を駆け回るなど、大事業の成功にご尽力されました。

昭和56年4月には、町立松枝小学校の教頭に着任され、児童を地域で見守り育てる意識の醸成に努められ、昭和60年4月からは、県内の中学校長や社会教育委員などに就任され、教育の振興、発展に広く貢献されました。



消防表彰

日ごろの消防防火活動における功績が認められ、次の皆さんが各種表彰を受賞されました。(敬称略)

○岐阜県知事表彰

- 【特別表彰 旗】笠松町消防団
- 【永年勤続功勞章】藤井 嘉明
- 【勤続功勞章】藤井 嘉明
- 【功勞章】大月 宏文、山下 孝之、外村 雄治、堀 佳裕、西山 国男

○笠松町長表彰

- 【特別功勞章】森 康行、山田 誠、田島 一樹、加藤 寿久
- 【功勞章】西山 国男、栗山 喜代司、廣瀬 正道、後藤 良則、今村 大介、下鍛治 学、岡田 博

○日本消防協会長表彰

- 【功績章】河合 秀三
- 【勤続章】河合 秀三、伏屋 幸一

○岐阜県消防協会長表彰

- 【功績章】岩田 幹男、栗山 喜代司、伊藤 亨、後藤 良則、岩井 康哲、松原 茂洋
- 【勤勞章(20年)】田島 直樹、中子 浩二、葛谷 郁浩、山田 喜弘、石田 輝雄

○羽島郡消防協会長表彰

- 【功勞章】外村 雄治、岩田 幹男、松原 茂洋、松原 幸義、松原 孝、河合 宏幸
- 【功績章】中村 寿一、杉山 善朗、竹市 茂紀、安田 達也、大藤 祐揮

笠松町消防団長表彰

- 【勤続章(20年)】田島 直樹、中子 浩二、葛谷 郁浩、山田 喜弘、石田 輝雄
- 【勤続章(10年)】外村 雄治、岩田 幹男、松原 茂洋、河合 宏幸、松原 幸義、松原 孝
- 【勤続章(5年)】野村 鉄平、杉山 善朗
- 【功勞章】竹市 龍治、中村 寿一、大藤 祐揮、磯部 仁志、竹市 茂紀、安田 達也、武山 知幸
- 【功績章】小野 主税、後藤 孝心、田口 智昭、廣瀬 公紀
- 【精績章】仙石 直城、小早川 雄紀、都築 徹、荒深 健吾、南谷 聡太、林 浩司、川上 佳依



町赤十字奉仕団下羽栗分団が ぞうきんの寄贈と寄附

12月4日、町赤十字奉仕団下羽栗分団の皆さんが役場を訪問され、古田町長に「公共施設でお使いください」と手作りぞうきん110枚のほか、町と社会福祉協議会に寄附金を手渡されました。

これは、下羽栗分団が事業の一環として毎年実施しているもので、手作りぞうきんは各公共施設に配布して清掃活動に、町と社会福祉協議会への寄附金は、今後の地域福祉の向上のために活用させていただきます。



専門分野のノウハウを政策に 政策アドバイザー委嘱式

12月16日、笠松町政策アドバイザー（第2号）に獅子門道統四十一世（※）の大野鶴士さん（東陽町）が就任されました。大野さんは「獅子吼」主宰や岐阜県連句協会会長としても活躍されており、今後は、文化や歴史、教育などの分野において専門的な見地から指導や助言をいただきます。大野さんは「笠松町に生まれ育ち、多くのご縁でつながっている。自分の知識や経験を活かしたい」と、抱負を語られました。

※獅子門は、松尾芭蕉や各務支考が県内を中心に広めた連句の世界を現代に受け継ぐ一門で、道統は一門の統率者をさします。



令和2年度岐阜県優秀校に笠松中学校

12月22日、優れた教育内容と積極的な実践教育で成果を上げた県内の小中学校を表彰する「令和2年度岐阜県優秀校表彰（岐阜新聞社主催）」において、優秀校に選ばれた笠松中学校の代表生徒が古田町長に受賞を報告しました。

ICTを活用した授業動画の配信と学習、リモートを活用した広島復興研修、各クラスにおけるSDGsに関する取り組みなど、特色ある取り組みが評価されての受賞となり、その実績を誇らしげに語る代表生徒の姿が印象的でした。



岐阜工業高等学校より手作りの 足踏み式消毒スタンドが寄贈されました

12月25日、岐阜工業高等学校デザイン工学科の皆さんより、手作りの足踏み式消毒スタンドを大小あわせて13基寄贈いただきました。

1月10日に行われた「二十歳の集い」の会場でも活用させていただき、感染者をだすことなく、安全に新成人の二十歳の門出を祝うことが出来ました。寄贈いただいた足踏み式消毒スタンドは、公共施設やイベント会場などで引き続き活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止に役立てさせていただきます。



レクリエーション運動 普及振興功労者表彰の受賞

廣前 進さん(北及)が日本レクリエーション協会レクリエーション普及振興功労者表彰を受賞されました。廣前さんは、長年にわたりグラウンド・ゴルフに関わり、笠松町グラウンド・ゴルフ協会の会長を務められているほか、公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会理事、岐阜県グラウンド・ゴルフ協会の会長、岐阜県レクリエーション協会や笠松町レクリエーション協会の副会長を務められるなど、グラウンド・ゴルフの普及振興に貢献された功績が認められ、今回の受賞となりました。



100歳おめでとうございます

1月15日、森越 和子さんが満100歳を迎えられました。長年にわたり地域の発展に寄与されてきたことを感謝し、長寿者褒賞金を贈呈しました。古田町長から「おめでとうございます。いつまでもお元気で」と祝賀状と花束を手渡されると、笑顔を見せられました。

1月号に掲載した、令和2年度教育功労者表彰の受賞者(敬称略)の表記に誤りがありました。

【正】伊藤 由起子 / 【誤】後藤 由起子
お詫びして訂正いたします。



B3リーグ、ついに開幕! 岐阜スワップスで熱くなろう!

男子プロバスケットボールのB3リーグがついに開幕し、岐阜スワップスのリーグ参入3年目のシーズンが始動しました。「二十歳の集い」では、新成人に観戦チケットを配布しましたので、ぜひご利用ください。みんなで岐阜スワップスを応援しましょう!!

※新型コロナウイルス感染症の影響により、試合日程の変更や無観客・制限付き開催となる場合があります。



▲チケット購入はこちら

第4回笠松町議会定例会議決結果 (12月8日開会 12月17日閉会)

第84号 笠松町議会議員及び笠松町長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

立候補者の選挙運動(選挙運動用自動車、ビラや選挙運動用ポスターの作成)費用の負担を軽減することにより、町の選挙における立候補の環境の改善を図るため、選挙運動の公費負担に関する条例を制定

第85号 公共施設使用料等変更に伴う関係条例の整備に関する条例

公共施設使用料などを変更することによる関係条例の所要の規定整備

第86号 笠松町公共施設の共通使用手続きに関する条例

公共施設使用料などの変更による関係条例の整備を行うことに伴い、公共施設の共通手続を定める条例を制定

第87号 笠松町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

廃棄物の減量と資源化の推進、排出量に応じた負担の公平化、効率的な財政運営のため、排出者に廃棄物処理に要する費用の一部負担を求める有料処理を開始するため所要の規定整備

第88号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議

構成団体である「美濃市」が脱退することに伴う所要の規定整備

第89号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(第8号)

補正額 124,629,000円
補正後歳入歳出予算額 10,019,919,000円

[主な補正内容]

- ・自主防災会が避難所などで使用する感染症対策備品と消耗品の購入に対する補助金を増額
- ・民間企業、岐阜大学、笠松町が連携し、テレワークの推進や移住定住に関する研究・調査を共同で実施するため委託料を計上
- ・岐阜聖徳学園大学と笠松町が連携し、新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい避難様式」に関する共同研究を実施するため負担金を計上
- ・インターネットで住民税申告書を作成することができる住民税額試算システムを導入するため、委託料と使用料を計上

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育所(園)における備品の購入に対する補助金を増額
- ・放課後児童クラブにおける各教室の空気清浄機を更新するため備品購入費を計上
- ・燃える大型ごみ、金物ガレキの排出量の急増に伴い、その処理に係る各種委託料を増額
- ・自己搬入施設の整備に係る経費を計上
- ・著しく劣化の激しい道路の早期解消を図るため工事請負費を増額
- ・福社会館・松枝公民館・総合会館トイレの改修工事を実施するため工事請負費を計上
- ・地域住民によるボランティア活動を支援、推進するための体制整備を図るため備品購入費を増額
- ・光製作所より光文庫整備事業に対する寄附を基金に積み立てるため積立金を増額

第90号 令和2年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額 149,000円
補正後歳入歳出予算額 324,411,000円

[主な補正内容]

- ・税制改正による高齢者医療制度の見直しに伴い、後期高齢者医療システムを改修するため委託料を増額

第91号 令和2年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 3,142,000円
補正後歳入歳出予算額 2,087,681,000円

[主な補正内容]

- ・地域密着型介護予防サービス費の給付増加に伴う保険給付費の増額

第92号 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書*

※意見書とは:国などに提出し、その実現を求めるものです。

[すべて可決]

[請願]

- ・日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願※ [不採択]

※請願とは:法律、条例、規則の制定などを文書により国や地方公共団体に願い出ることです。



10年保証
住宅性能保証制度
登録店

住まいのバイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073
<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

令和3年度 各種健(検)診のご案内

令和3年度の健(検)診は、次のとおり実施を予定しています。新たに健(検)診の受診を希望される方や受診の方法を変更される方は、期限までにお申込みください。

申込方法

電 話	申込書の提出	インターネット
健康介護課(☎388-7171) 平日 午前8時30分～午後5時15分	申込書(役場健康介護課、福祉健康センター、松枝公民館、総合会館に設置)に記入し、上記施設にご提出ください。	QRコードよりお申込みください。  ▲町ホームページ

★次に該当する方は、令和3年度の対象者として町より個別に健(検)診のご案内をしますので、申込みは不要です。

- ・令和2年度に「胃がん・肺がん・大腸がん検診」「結核住民検診」を受診された方
- ・令和元年度に「乳がん、子宮頸がん検診」を受診された方
- ・令和3年度に該当年齢になる「無料クーポン券(検診の自己負担金が無料となる券)」の対象の方
胃がん検診:50歳、54歳、58歳、62歳
乳がん検診:41歳(女性のみ)
子宮頸がん検診:21歳(女性のみ)
- ・令和3年度に該当年齢になる「はつらつ健診」の対象の方
はつらつ健診:40歳、41歳、45歳、46歳、50歳、51歳、55歳、56歳

申込期間 2月1日(月)～26日(金)

各種がん検診

検診名	胃がん検診		肺がん検診		大腸がん検診	
検診方法	集団検診または病院検診					
対象者	40歳以上					
内容	胃がんの早期発見を目的に、胃部エックス線撮影(バリウム検査)を行います。		肺がんの早期発見を目的に、胸部エックス線検査を実施します。また、問診により必要とされた方は、喀痰細胞診検査も行います。		大腸がんの早期発見を目的に、便に潜む血液の有無を調べる検査(便潜血2日法)を行います。2日分の便を採取し検査日当日に提出します。	
(参考)令和2年度自己負担金	集団検診 700円	病院検診 2,000円	集団検診 300円	病院検診 500円	集団検診 300円	病院検診 500円
実施予定月日	9月～11月の9日間	5月15日～7月31日	9月～11月の9日間	5月15日～7月31日	9月～11月の9日間	5月15日～7月31日

検診名	乳がん検診		子宮頸がん検診
検診方法	集団検診または病院検診		病院検診のみ
対象者	40歳以上		20歳以上
内容	乳がんの早期発見を目的に、視触診（希望される方のみ）と乳房エックス線撮影（マンモグラフィ）を行います。		子宮頸部のがんの早期発見を目的に、視診・内診・頸部の細胞診を行います。
(参考) 令和2年度自己負担金	集団検診	病院検診	1,000円
	700円	1,000円	
実施予定月日	9月～11月の9日間	7月～1月	7月～1月

各種健(検)診

健(検)診名	フレッシュ健診	はつらつ健診		結核住民検診
健(検)診方法	集団健(検)診のみ			
対象者	19～39歳	40歳、41歳、45歳、46歳 50歳、51歳、55歳、56歳		65歳以上
内容	若い世代からの生活習慣病の予防を目的として身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査を行います。 生活習慣病・・・糖尿病、高血圧症、脂質異常症など食事・運動・休養・喫煙・飲酒など生活習慣が起因となる病気のこと。	子宮頸がん検診以外のすべての健診が受けられる5年に1度の総合健診です。 健診では、身体測定、聴力検査、血液検査、尿検査、心電図のほか、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん(女性のみ)検診を行います。 40歳または過去に未検査の方はB型・C型肝炎検査、50・55歳の男性の方は前立腺がん検診も一緒に受けることができます。		肺結核の早期発見を目的に、胸部エックス線検査を行います。
(参考) 令和2年度自己負担金	500円	男性	女性	無料
		2,200円	3,400円	
実施予定月日	7月～8月の4日間	5月～6月の10日間		5月中の4日間

※対象者欄の年齢は、令和3年度中に該当年齢となる方です。

※詳細は、広報紙や町ホームページなどで改めてお知らせします。新型コロナウイルス感染症の発生状況などにより、実施期間などが変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。



自分の健康は自分でつくろう！

健(検)診は、自分の体の状態を知るための大事なものです。
この機会にぜひ健(検)診を受診し、健康管理に役立てましょう。

圃健康介護課 ☎388-7171

お知らせ

水道料金徴収業務などを 4月より民間委託します

町では、水道事業や下水道事業におけるお客様サービスの向上と事業経営の効率化を目的として、4月から水道料金・下水道使用料の徴収業務などを含む料金関連業務を一括で民間事業者に委託します。

委託会社 ヴェオリア・ジェネット株式会社中部支店(愛知県名古屋市)

委託期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

委託業務内容 受付業務、検針業務、開栓・閉栓業務、調定・収納業務、滞納整理業務

※詳しくは、広報かさまつ3月号でお知らせします。

☎水道課 388-1118

乳がん・子宮頸がん検診は お済みですか

乳がん・子宮頸がん検診(病院検診)を、2月末まで実施しています。がんは早期発見・早期治療が重要です。定期的に検診を受けて、健康管理に役立てましょう。

☎健康介護課 388-7171

第3日曜日は家庭の日

2月21日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

【今月のテーマ】

家族みんなで、寒さに負けない
体力づくりに努めましょう。

全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート※)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

笠松町以外の地域でも、全国的に同様の情報伝達試験が実施されます。この機会に災害発生時の行動を再確認するとともに、平常時の備えなどについて家庭内で話し合しましょう。

試験日時	2月17日(水) 午前11時ごろ
放送内容	情報伝達試験「これはテストです。」と放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから訓練放送が流れます。

※J-アラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムのことです。

☎総務課 388-1111

高齢者肺炎球菌予防接種

今年度助成対象の方の接種期限は、3月31日です。予防接種を希望される方は早めに接種をお願いします。

接種回数 1回

対象者

①笠松町に住民登録のある次の年齢の方

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日

②60歳から64歳までの方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される状態の方

※自費または町の助成を問わず、過去に1回でも接種された方は対象外です。

自己負担金 4,000円(生活保護の方は、自己負担金を免除しますので、健康介護課に事前に申請してください)

持ち物 高齢者肺炎球菌予防接種予診票・健康保険証

☎健康介護課 388-7171

不妊症診断検査・特定・一般不妊治療費の一部助成

不妊症診断検査費用(保険適用分含む)のほか、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精、顕微授精)や一般不妊治療(人工授精)の費用の一部を助成しています。

次に該当する方は、3月31日までに申請してください。(ただし、令和3年2月1日～令和3年3月31日の間に終了した特定不妊治療については、令和3年5月31日まで申請を受け付けますが、下記まで必ずご連絡ください)

	不妊症診断検査	特定不妊治療	一般不妊治療
対象者	検査・治療を開始した時点で法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦のいずれかまたは両方が検査または治療開始日から申請まで笠松町に住所を有する方		治療開始時点・治療期間・申請日のいずれにおいても夫婦であって、夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所を有する方 ※ただし、事実婚の場合は、両方が笠松町に同一住所を有すること。
所得制限	—	令和元年の夫婦の所得合計が730万円未満(※1)	令和元年の夫婦の所得合計が730万円未満
対象となる検査・治療	令和2年4月～令和3年3月に行った不妊症の診断検査(保険分も含む)	令和2年4月～令和3年3月に行った体外受精または顕微授精	令和2年3月～令和3年2月に行った人工授精
助成額	3万円を上限に検査に要した費用を助成(初診・再診料を除く)	治療ステージごとに次の金額を上限に助成 治療ステージA・B・D・E:10万円 治療ステージC・F:5万円	5万円を上限に本人負担額の2分の1を助成
年齢要件	—	治療期間初日の妻の年齢(※2)が43歳未満であること	—
助成回数	1回	初回助成時の治療期間初日の妻の年齢(※2)が ①40歳未満の場合: 43歳になるまでに通算6回まで ②40歳以上43歳未満の場合: 43歳になるまでに通算3回まで ※令和元年度までに上記の助成回数に達している方や、過去に助成を受けた年度が5回ある場合は対象外です。	一般不妊治療を開始した月から2年間 (助成回数の上限はありません)
医療機関	指定なし	岐阜県の指定する医療機関	産科、婦人科および産婦人科、泌尿器科および皮膚泌尿器科のある医療機関

※1 令和2年度に限り、新型コロナウイルスの影響により所得が急変し、夫と妻の令和2年の所得の合計額が730万円未満となる見込みの場合は、助成の対象となるためご相談ください。

※2 令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染防止の観点から一定期間治療を延期した場合、時限的に、年齢要件を緩和します。

年齢要件 初回助成時の治療期間初日の妻の年齢が
「43歳未満」→「44歳未満」

助成回数 初回助成時の治療期間初日の妻の年齢が
「40歳未満」:6回→「41歳未満」:6回



▲不妊症診断検査・特定不妊治療費助成事業



▲一般不妊治療費助成事業

健康介護課 ☎388-7171

後付け急発進等抑制装置設置補助金

高齢運転者の交通事故防止のため、自動車の後付け急発進等抑制装置を設置するための経費(自己負担額)の一部を補助しています。



▲制度詳細はこちら

補助対象者	以下のすべてに該当する方 ・笠松町に住民登録がある75歳以上の方(昭和21年4月1日以前に生まれた方) ・自動車(自動二輪を除く)の運転免許証を保有する方 ・装置を設置する自動車の車検証に記載されている方 ・自動車税や町税などの滞納がない方
条件	・国土交通省が認定した後付け急発進等抑制装置であること ・一般社団法人次世代自動車振興センターが認定した取扱事業者(店舗)で、令和2年4月15日～令和3年2月28日に設置されたものであること ・自家用自動車で、転売を目的とした自動車でないこと
補助金額	装置設置経費に対し、1台1万円(1人1回限り) ※経費が1万円を下回る場合は経費の額(千円未満切捨て)
申請期限	令和3年3月15日(月) ※予算不足のおそれがあるときは受付を中止することがあります
必要書類	・補助金交付申請書兼実績報告書(建設課で配布または町ホームページからダウンロード可能) ・申請者の運転免許証の写し ・装置を設置した自動車の車検証の写し ・装置設置経費の支払いのわかるもの(領収書の写し)

「入学通知書」を送付しました

令和3年4月に、小・中学校に入学するお子さんの保護者の皆様へ、1月中旬に「入学通知書」を送付しました。「入学通知書」は、入学式に学校へお持ちください。

なお、次のいずれかに該当する方や入学に関するご相談がある方は、下記へご連絡ください。

- 住所や氏名など記載事項に誤りがある場合
- 既に住所を変更した場合、または入学日までに住所を変更する場合
- 国立・私立など、指定された学校以外の学校に入学する場合
- 入学通知書が届いていない場合

岡羽島郡二町教育委員会
学校教育課 ☎245-1133

男女共同参画のすすめ

- 家庭では
「夫婦間でお互いの人権を尊重し暴力をなくしましょう」
- 職場では
「地域団体の役割分担を男性中心型から男女共同参画型に改めましょう」



また、運転に不安を感じている高齢運転者が自主的に運転免許証を返納しやすい環境を整備するため、65歳以上で、運転免許証を自主返納された方や、更新を行わなかった方を対象に、「笠松町公共施設巡回町民バス」の利用料を1年間免除する支援事業も行っています。



▲制度詳細はこちら

申請・問建設課 ☎388-1117

つみきとえいご 笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp



- 関連施設
- まつなみ健康増進クリニック
 - 人間ドック・健診センター
 - 人工透析センター
 - まつなみリサーチパーク(医学研究所)
 - 松波総合病院介護老人保健施設
 - まつなみ訪問介護ステーション
 - まつなみ訪問看護ステーション
 - 松波総合病院居宅介護支援事業所
 - まつなみケアプランセンター

TEL058-388-0111(代)
http://www.matsunami-hsp.or.jp

募 集

保育士

採用予定人員 4人(正職員)

採用年月日 令和3年4月1日

勤務場所 第一保育所、下羽栗保育所、松枝保育所

勤務時間 午前7時～午後7時のうち8時間45分(休憩時間1時間を含む)

給料 短大卒169,800円、大卒186,600円(経験年数により加算額有り)

賞与 年3回(前年度実績5.6か月分程度)

申込間 社会福祉法人
笠松町地域振興公社

☎387-6266



▲詳しくはこちら

広報モニター

町の広報活動の充実を図るため、広報モニターを募集します。アンケートや意見書などを通じて、町民の立場・目線から広報活動に対するご意見や感想をお寄せいただきます。

対象 町内在住の20歳以上の方

募集人数 10人(応募多数の場合は抽選)

任期 4月1日から1年間

申込期限 3月12日(金)

申込方法 申込書(企画課で配布または町ホームページからダウンロード可能)を提出してください。必要事項を記載したメールでの申込みも可能です。

申込間 企画課 ☎388-1113

✉kikaku@town.kasamatsu.lg.jp



▲詳しくはこちら

「介護福祉士養成科」訓練生

介護福祉士の資格を取得して正社員就職を目指す方の学費が2年間無料になります。

対象者 ハローワークに求職登録して、介護福祉士として正社員就職を希望する方(※選考会あり)

在学期間 令和3年4月から2年間

学校定員・申込期限

学校	定員	申込期限
サンビレッジ国際医療福祉専門学校(池田町) ☎0585-45-2220	10人	3月9日(火)
中部学院大学 短期大学部(関市) ☎0575-24-2213	14人	3月8日(月)

費用 入学金と2年間の学費免除(別途教材費などは必要)

申込間 ハローワーク岐阜 ☎247-3211



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

2月の開催日程

1日(月).2日(火).3日(水).4日(木).5日(金)
15日(月).16日(火).17日(水).18日(木).19日(金)

4日(木) 第38回ウインター争覇

4日(木)はチャンネルCGNにて笠松けいば全レースを放送!

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>
ツイッター・インスタグラムで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者
有限会社 内田商会生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

イベント

ミニ・健康フェア

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、外出機会が減り、体力や健康に不安を感じていることはありませんか？感染予防対策を講じたうえ、次の日程で簡単な健康機器による測定と、保健師や管理栄養士による個別相談会を開催します。また、健康ポイントを付与する今年度最後のイベントです。ポイントを貯め、たくさんの特典がある「ミナモ健康カード」を獲得しましょう。



期間 3月8日(月)～10日(水)
時間 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時
場所 福祉健康センター
内容 体組成測定、血管年齢測定、脳年齢測定、超音波骨量測定、血圧測定、健康相談、栄養相談
定員 30分間隔で5人まで
持ち物 健康チャレンジシート、健康手帳(お持ちでない方は会場でお渡しします)
申込方法 2月8日(月)より健康介護課に電話でお申込みください。
申込先 健康介護課 ☎388-7171

岐阜聖徳学園大学連携企画展
「科学するっておもしろい」



難しいと思われる物理・化学・生物・地学の分野を、理科を担当する教員がやさしく解説し、「科学する」ことの面白さを、分かりやすく紹介します。

展示期間 2月20日(土)～3月21日(日)
時間 午前9時～午後5時
場所 歴史未来館
入館料 無料
休館日 月曜日
〒歴史未来館 ☎388-0161

子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪おりがみであそぼう♪
日にち 3月10日(水)
時間 午前10時～11時
場所 こども館
対象者 乳幼児とその保護者
定員 15組(定員になり次第終了)
 ※事前予約制ですので、お電話でお申込みください。
申込先 こども館 ☎388-0811

お問合せ

役 場 ☎388-1111
 FAX387-5816
 総務課 ☎388-1111
 税務課 ☎388-1112
 企画課 ☎388-1113
 環境経済課 ☎388-1114
 住民課 ☎388-1115
 健康介護課 ☎388-7171
 福祉子ども課 ☎388-1116
 建設課 ☎388-1117
 水道課 ☎388-1118
 教育文化課 ☎388-3231
 会計課 ☎388-1119
 議会事務局 ☎388-1110

笠松中央公民館 ☎388-3231
 松枝公民館 ☎387-0156
 総合会館 ☎387-8432
 歴史未来館 ☎388-0161
 福祉健康センター ☎388-7171
 福祉会館 ☎387-1121
 こども館 ☎388-0811
 学校給食センター ☎387-5321
 ふらっと笠松 ☎388-2355

まちの人口

令和3年1月1日現在(前月比)
 人口 22,096人 (減50)
 男 10,682人 (減13)
 女 11,414人 (減37)
 世帯数 9,143世帯 (増3)

広報紙の広告をご利用ください

・Information Box 下段：
 5,000円/号
 (3cm×8cm・2色刷り)
 ・裏表紙 下段： 8,000円/号
 (2.25cm×6cm・フルカラー)
 ※2枠以上使用した大きな広告も可能ですのでご相談ください。
企画課 ☎388-1113

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
 大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
 東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ごみ・粗大ごみの回収

(株)高島衛生

*笠松町許可業者
 岐南町平成6-110
☎058-248-0089
<http://www.t-eisei.co.jp>



ごみを減らしましょう

■生ごみ減量の3キリ

- ①使いキリ：食材は正しく保存して無駄なく使いましょう!
- ②食べキリ：料理は必要な量を作り、残さず食べましょう!
- ③水キリ：生ごみを出すときは水気を除きましょう!

ごみを減量すれば、処理費用が減り、教育、防災、福祉などの事業にお金を使うことができます!

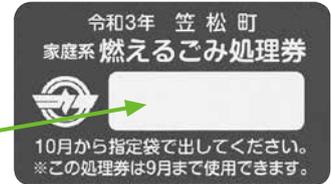
■家庭系燃えるごみの出し方

- ・収集日の午前7時から8時までに、各町内会の決められた集積所へ出しましょう。
- ・長さ30cm以下・厚さ3cm以下の燃えるものを出すことができます。
- ・袋の口はしっかり結んでください。
- ・十分に水切りをしましょう。

9月までの出し方

- ・透明または半透明の袋に「家庭系燃えるごみ処理券」を貼り付けて出します。

空欄には町内会で決められた事項を記入してください。



10月からごみ処理が有料になります

- ・有料の町指定ごみ袋を利用して出します。「排出抑制・再生利用の促進・費用負担の公平性確保・ごみ処理経費の削減」に、ご理解・ご協力をお願いします。

町指定ごみ袋

- 大袋 500円(10枚入り)
- 小袋 600円(20枚入り)
- ※8月下旬販売予定

☎環境経済課 ☎388-1114

ちょっと実行 ずっと健康 みんなのヘルスケア

2月は全国生活習慣病予防月間です 毎日の生活習慣から改善を!

生活習慣病とは、食事・運動・休養・喫煙・飲酒などの生活習慣が、その発症や進行に関わる病気のことをいいます。主には、糖尿病、脂質異常症、高血圧のほか、大腸がん、肺がんなどに代表されるがんや、心臓病、脳血管の病気が挙げられます。生活習慣を改善することで予防や病気を軽くすることができるので、日ごろからの心がけが大切です。

■これを機に禁煙を

タバコは「百害あって一利なし」と言われているように、脳卒中、心筋梗塞の大きな原因であったり、ほとんどの部位のがんの原因となります。

■食べすぎ、飲みすぎに注意

暴飲暴食やそれによる肥満は糖尿病や脂質異常症、高血圧など多くの病気の原因となり、多量の飲酒は肝臓に負担をかけることとなります。

■運動習慣、十分な休養と睡眠そしてこころ

体を動かすことは健康の維持・増進には欠かせません。また、しっかりと睡眠と休養をとり体を休めることも心がけましょう。

併せて、「こころ」の健康のため、豊かな日常を送ることも大切です。話をする、笑う、物を育てたり作ることなどは心を豊かにするとともに、生きがいにつながります。コロナウイルスにより、人のかかわりが持ちにくくなっている今、感染予防に努めながらこれらの活動を行い、こころの健康にも気を配りましょう。

町では、生活習慣病の早期発見や予防のための各種健(検)診を行っています。定期的の確認を行いましょう。令和3年度健(検)診の申込みについては8~9ページをご覧ください。

☎健康介護課 ☎388-7171

2/16(火) 確定申告・町県民税の申告が始まります ～3/15(月) 税の申告はお早めに

所得税及び復興特別所得税の確定申告

「所得税及び復興特別所得税の確定申告」と「納税」は、2月16日(火)から3月15日(月)までです。ただし、税の還付を受ける申告書は、2月15日(月)以前でも直接税務署へ提出することができます。

■岐阜南税務署の確定申告会場

(令和2年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告)

会場	開設期間	開設時間	その他
マーサ21 4階マーサホール (岐阜市正木中1丁目2番1号)	2月16日(火)～3月15日(月) ※土日祝日は開設していませんが、2月21日(日)・28日(日)の2日間に限り開設します。	9:00～17:00	開設期間中、岐阜南税務署では作成済みの申告書の提出はできませんが、申告書の作成指導は行いません。
	※上記期間のほか、次の期間についても開設しています。 ①1月19日(火)～2月15日(月) 主に公的年金を受給されている方を対象とした申告相談 ②3月16日(火)～30日(火) 申告義務のない方が行う還付申告や消費税の申告相談		

新型コロナ対策を次のとおり実施します

○会場への入場には、時間枠が指定された「入場整理券」が必要です

「入場整理券」は当日会場配布しますが、当日分の配布が終了した場合など配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※国税庁のLINE公式アカウントから「入場整理券」の事前発行が可能です。なお、電話による「入場整理券」の事前予約はできません。



▲国税庁LINE公式アカウント
友だち追加

○会場での新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください

入場時の検温で37.5℃以上の発熱がある場合、入場をお断りさせていただきます。また、来場時のマスク着用、会場入口での手指消毒にご協力ください。

自然にやさしい 環境創造

Shonan
松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

【電話相談センターの利用案内】

岐阜南税務署(☎271-7111)に電話し、自動音声案内より「0」番を選択してください。
(受付時間:午前8時30分～午後5時、土日祝日を除く)

【税務相談チャットボットの利用案内】

申告書の作成でお困りのときは、国税庁ホームページの「税務相談チャットボット」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



▲税務相談
チャットボット

■税理士による無料税務相談

会場	開設期間	開設時間
【電話相談】 無料税務相談所	2月1日(月)～26日(金)の 毎週月・水・金曜日	13:00～16:00
	税理士が電話にて税務相談に応じます。 〒504-0801 名古屋税理士会岐阜南支部 ☎274-0658	
【完全予約制】 笠松町商工会 (笠松町春日町15番地の1)	2月16日(火)～3月12日(金) 3月24日(水)・26日(金)〈消費税のみ〉 ※土日祝日を除く	10:00～16:00 ※12:00～13:00を除く
	※予約は先着順です。予約がない場合は、対応できませんのでご注意ください。 ☎予約笠松町商工会 ☎388-2566 次の確定申告は受け付けできません。 年金所得、譲渡所得、贈与税、相続税、前年分所得金額(専従者控除前または青色特別控除前)が400万円を超える方 ※商工会非会員の方は有料(1万円)です。	

町県民税の申告

確定申告や町県民税の申告は、町県民税の課税資料となるほか、国民健康保険税や介護保険料の算定、所得証明など税務証明の基礎資料となります。

今回の申告は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、来場者の集中による混雑緩和・待ち時間の短縮のため、電話による事前予約制を導入します。

■町の確定申告・町県民税申告会場 ※松枝公民館・総合会館での会場開設は行いません。

会場	開設期間	開設時間
役場4階 大会議室 特設会場	2月16日(火)～3月15日(月) ※土日祝日を除く	9:00～16:00 ※12:00～13:00を除く
	次の確定申告は受け付けできません。 譲渡所得(土地建物、株式、先物取引など)、配当所得、一時所得、青色申告、雑損控除、住宅ローン控除(適用の初年度のみ)、死亡した方の準確定申告、令和元年年分(平成31年年分)以前の申告	

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロツケ、飛騨牛カレー」

アマカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

 **新型コロナ対策を次のとおり実施します** 

○申告には電話による事前予約が必要です

予約税務課 ☎388-1112

税務課で3月15日(月)午後3時まで予約を受付けていますので、次の手順で、希望する申告日時を事前に予約してください。予約がない場合、後日の来場をお願いすることもあります。

予約方法

①～⑫の中から希望の時間帯で予約してください

- ①税務課に電話し、「申告の予約をしたい」旨を伝えていただくと、予約担当につながります。
- ②予約担当にご希望の日にと時間帯及び次の予約内容を(ア)→(イ)→(ウ)の順に伝えてください。
 - (ア)予約者(電話をかけているご本人さま)の氏名・住所・電話番号
 - (イ)来庁者(当日会場にお越しになる方)の氏名・住所・電話番号
 - (ウ)申告者(申告される方)の氏名・住所
- ③お伝えする予約番号をお控えください。

申告期間:2月16日(火)～3月15日(月)	
午前の部	午後の部
① 9:00～ 9:30	⑦ 13:00～13:30
② 9:30～10:00	⑧ 13:30～14:00
③ 10:00～10:30	⑨ 14:00～14:30
④ 10:30～11:00	⑩ 14:30～15:00
⑤ 11:00～11:30	⑪ 15:00～15:30
⑥ 11:30～12:00	⑫ 15:30～16:00

- ※予約の変更やキャンセルは、必ず電話にて事前にご連絡ください。
- ※電話による予約が困難な方(聴覚障がいや言語障がいなど)に限り、ファックスによる予約を受付けます。



▲ファックスによる予約方法

○次の書類は自宅で事前作成のうえ、ご来庁ください

会場内での長時間滞在を避けるため、次の書類はご自宅で事前で作成ください。会場での代行作成は行いません。

- ・事業所得、不動産所得、農業所得を申告される方の「収支内訳書」
- ・医療費控除を申告される方の「医療費控除の明細書」
- ・医療費控除の特例の申告をされる方の「セルフメディケーション税制の明細書」



▲各種様式・手引き

○会場での新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください

発熱など体調不良の症状が見られる場合は、来庁を控え、別日の予約をお願いします。また、来庁時のマスク着用、会場入口での手指消毒にご協力ください。

○町県民税の申告書は郵送でも提出できます

前年度に町県民税の申告をされた方を対象に、申告書を1月下旬ごろ郵送しました。また、町ホームページでも申告書を作成できますので、ご自身で作成できる方は、必要事項を記入し、必要書類を添付して税務課へ郵送によりご提出ください。



▲町県民税申告書作成

送付先 〒501-6181 笠松町司町1番地 笠松町役場 税務課 宛

申告の準備はお早めに

■申告に必要な主な書類など

町の申告会場で確定申告をされる方は、利用者識別番号が必要です！

国税庁が発行した16桁の利用者識別番号が必要となりますので、事前取得にご協力ください。



利用者識別番号の取得▶

主な所得の計算に必要な書類	給与、公的年金など	源泉徴収票（原本）
	事業所得、不動産所得 農業所得など	収支内訳書 ※あらかじめ作成してご提出ください。
主な控除の計算に必要な書類	社会保険料控除	国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料・任意継続保険料などの支払額の証明書や領収書
	生命保険料控除 地震保険料控除 (旧長期損害保険料) 控除	保険会社発行の保険料控除証明書
	医療費控除	医療費控除の明細書 (医療費控除の明細書の作成に必要な令和2年中の領収印がある医療費の領収書または医療保険者から交付を受けた医療費通知書、生命保険などで補てんされた金額が分かる書類) ※あらかじめ合計額を計算してください。
	医療費控除の特例 (セルフメディケーション税制)	セルフメディケーション税制の明細書 (セルフメディケーション税制の明細書の作成に必要な令和2年中の特定一般用医薬品(スイッチOTC医薬品)の購入費、生命保険などで補てんされた金額、健康の保持増進及び疾病の予防への一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類) ※あらかじめ合計額を計算してください。
障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 令和2年12月31日現在65歳以上の方で要介護認定を受け、一定以上の障がいがあると認められる方は、健康介護課へ申請し発行された認定証。	
その他の持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑(朱肉を使うもの)→署名ができる方はなくても可 ・所得税の還付を受ける場合は、申告者名義の金融機関口座番号のわかるもの ・マイナンバーカードなど申告者の本人確認ができるもの ・扶養親族がいる方は、その方のマイナンバーのわかるもの ・国税庁が発行した16桁の利用者識別番号がわかるもの(番号がわかればメモでもかまいません) 	

■マイナンバー（個人番号）の記載と本人確認書類の提示（写しの添付）

申告書には申告者本人とその扶養親族のマイナンバー（12桁）の記載が必要です。また、申告書の提出の際には申告者本人の確認書類（番号確認と身元確認）の提示または写しの添付が必要です。

○マイナンバーカードをお持ちの方	→	マイナンバーカードのみ				
○マイナンバーカードをお持ちでない方	→	番号確認書類 + 身元確認書類				
<table border="1"> <tr> <th>番号確認書類 (本人のマイナンバーを確認できる書類)</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・住民票(マイナンバーの記載があるものに限る)の写し </td> </tr> </table>	番号確認書類 (本人のマイナンバーを確認できる書類)	<ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・住民票(マイナンバーの記載があるものに限る)の写し 	+	<table border="1"> <tr> <th>身元確認に必要なもの (記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類)</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳 </td> </tr> </table>	身元確認に必要なもの (記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類)	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳
番号確認書類 (本人のマイナンバーを確認できる書類)						
<ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・住民票(マイナンバーの記載があるものに限る)の写し 						
身元確認に必要なもの (記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類)						
<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳 						
※昨年添付されていても申告の際には毎回必要となります。						

申告はインターネットが便利です

税務署や町の申告会場は、毎年大変混雑します。インターネット環境がある方は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、ご自身で簡単に申告書を作成できますので、ご活用ください。

マイナンバーカードをお持ちの方はICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して電子申告(e-Tax)で送信することができます。また、岐阜南税務署で発行されるID・パスワードによる送信や、郵送による提出も可能です。

※ID・パスワードの発行を希望される方は、申告されるご本人が岐阜南税務署へ運転免許証などの本人確認書類を持参し、取得してください。前年度、町の申告会場で利用者識別番号(16桁)を取得した方は、「利用者識別番号等の通知」を併せてご持参ください。

各提出方法の詳細は下記よりご確認ください

マイナンバーカード方式



ID・パスワード方式



郵送方式 (確定申告書等作成コーナー)



送付先〒500-8567 岐阜市加納清水町
4丁目22番地2 岐阜南税務署宛

申告や住民税に関するQ&A

毎年お問合せの多い
内容について
ご説明します



Q1 昨年1年間収入がない場合、申告は必要ですか？

A1 収入の有無について申告がなければ、課税・非課税の判定ができないため、前年中に収入がなかった方や、税務署で「確定申告の必要がない」とされた方でも、町県民税の申告は必要です。申告がない場合、所得証明書などの発行ができません。また、所得金額による軽減措置や補助が受けられないなど、様々な手続きに影響が出てきます。

《影響が出るものの例》

- 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減措置
- 国民年金保険料の免除申請
- 幼稚園・保育所の保育料の算定
- 児童手当・児童扶養手当・福祉医療の支給
- 高額医療費の自己負担限度額
- 就学支援金の申請
- 所得証明書や課税証明書の発行

Q2 所得税の確定申告をする予定ですが、町県民税の申告は必要ですか？

A2 前年度、町県民税の申告をされた方を対象に、申告書を1月下旬ごろに郵送しましたが、すでに確定申告書を提出された方や提出予定の方は、町県民税の申告書を提出する必要がありませんので、町から届く申告書は、破棄してください。

Q3 給与以外にも所得があるのですが、その所得に対する住民税を給与天引きではなく、自分で納付することはできますか？

A3 給与・公的年金等以外の所得(事業・不動産所得など)は、申告時に申し出れば普通徴収(自分で納付)にできます。

Q4 給与所得以外の所得または公的年金以外の所得が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要と聞きましたが、町県民税の申告は必要ですか？

A4 年末調整された給与所得以外の所得が20万円以下の場合、または、年金収入が400万円以下で、公的年金以外の所得が20万円以下の場合、確定申告は不要です。

しかし、町県民税は、所得税のように源泉徴収(所得が発生した時点で納税)する制度ではないため、たとえ所得が少額でも、他の所得と合計して税額を算出しますので、必ず申告いただく必要があります。

Q5 ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請をしたのですが、確定申告で医療費控除の申告をする予定です。その場合、ワンストップ特例制度を申請した寄附金控除はどうなりますか？

A5 ふるさと納税ワンストップ特例とは、確定申告が不要な給与所得者などが、本来確定申告をすることで受ける所得税の寄附金控除額の適用を受けずにその相当額を含めた金額を住民税の税額から減額するという制度です。

確定申告をすると、この制度の適用を受けることができなくなりますので、確定申告の際に寄附金控除の申告もする必要があります。申告には、すべての寄附金受領証明書が必要です。

Q6 上場株式等の配当所得等に係る個人住民税の申告不要制度を利用したいのですが、どのようにすればよいですか？

A6 確定申告書とは別に「町県民税申告書(上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出書)」を税務課へ提出してください。その際、確定申告書の写しと特定口座年間取引報告書の写しの添付が必要です。

なお、申告不要制度を利用する場合は、翌年度の納税通知書が送達されるまでに提出してください。

Q7 昨年、65歳になり現在年金受給者です。昨年の年間収入は、年金収入が150万円、給与収入が100万円です。会社で年末調整をしましたが確定申告をする必要がありますか？

A7 公的年金等の収入が400万円以下でこの収入以外の所得金額(※1)が20万円以下の場合、確定申告不要制度の対象となり、申告義務はありません。

公的年金等の収入が150万円、給与収入が100万円の場合、公的年金等の所得金額が40万円(※2)、給与の所得金額が35万円(※3)となり、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以上となるため確定申告をする必要があります。

なお、公的年金等の収入が400万円以下で、申告義務の必要がない方でも、次のような要件に該当すれば確定申告をして税金が戻ってくる場合があります。

- ・公的年金等の源泉徴収票に源泉徴収税額がある場合(源泉徴収税額が0円の場合は該当しません)
- ・医療費控除(セルフメディケーション税制)・生命保険料控除・地震保険料控除・寄附金控除などの適用を受ける場合

※1 給与所得(アルバイト・パート)、雑所得(個人年金・原稿料・FX取引など)、事業・不動産・農業所得など

※2 公的年金等の所得 = 公的年金等の収入 - 110万円(110万円は、65歳以上の公的年金等の収入に対する控除金額。65歳未満の場合は控除金額65万円)

※3 給与所得 = 給与収入 - 55万円(55万円は給与収入に対する控除金額) - 10万円(所得金額調整控除)

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

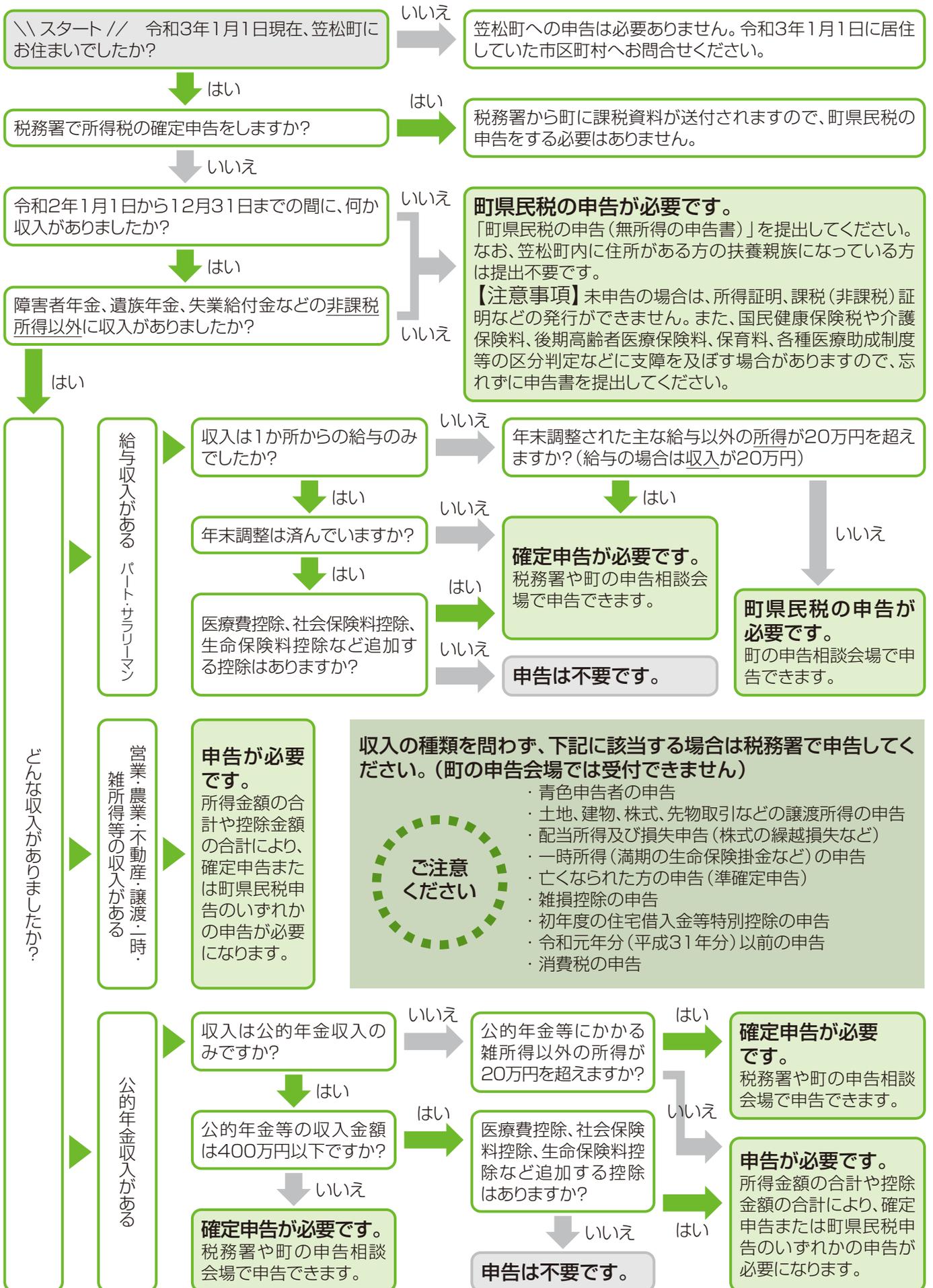
～あなたの力を消防団に～

消防団員募集

女性団員も活躍中

【問合せ先】総務課 ☎388-1111

あなたは申告が必要?不要? 申告フローチャート



【公的年金などを受給されている場合】 申告フローチャート

\\スタート// 公的年金等の収入金額(2か所以上ある場合は、その合計額)が400万円以下である

はい

公的年金等以外の★所得金額(給与や個人年金など)が20万円以下である

【参考】給与収入の場合
(給与収入金額)

円

(給与所得控除)

55万円

=

(★所得金額)

円

20万円以下

上の計算は、給与収入が161万9千円以下の場合の計算方法です。(千円未満切り捨て)

納付する所得税がある場合でも
確定申告書の提出は不要です。
(申告不要制度)

はい

「公的年金等の源泉徴収票」に所得税の源泉徴収税額がある

「公的年金等の源泉徴収票」に源泉徴収税額があり、記載されている控除(社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・基礎控除)以外の各種控除(医療費・生命保険料・寄附金)があり計算すると…

いいえ

納める税金がある

還付される税金がある

はい

はい

いいえ

はい

いいえ

いいえ

税務署への所得税の確定申告は不要です。



ただし、住民税の申告が必要になる場合があります。

税務署に所得税の確定申告が必要です。

※住民税の申告は不要です。

① 「公的年金等の源泉徴収票」に源泉徴収税額があり、記載されている控除(社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・基礎控除)以外の各種控除(医療費・生命保険料・寄附金など)の適用を受けるとき

② ①の金額にかかわらず、公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき

注1. 年金の源泉徴収票に記載された控除以外に、控除の追加がなく、かつ、ほかに所得がない場合は、住民税の申告は不要です。

注2. 年金機構などから毎年秋に受給者宛に「扶養親族等申告書」の提出依頼が送られてきます。未提出や未訂正に扶養控除などの情報が反映されず受給者の実態と異なっているケースが見受けられます。このような場合には申告をしないと控除額が算入されずに税額計算がされることとなりますので、お手元の公的年金等の源泉徴収票の明細を必ずご確認ください。

2月のカレンダー

休日急病診療

※当番医は都合により変更となる場合がありますので、前もって役場にご確認ください。

☎役場 388-1111

受診前に必ず医療機関に電話で相談してください。

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

日	医療機関	所在	電話
7	さかいだ耳鼻咽喉科	岐南町八剣	☎214-3322
11	しみずこどもクリニック	岐南町野中	☎248-3211
14	こめの医院	笠松町米野	☎387-6010
21	愛生病院	笠松町円城寺	☎388-3300
23	けやきクリニック	岐南町平島	☎213-3310
28	吉田胃腸科	笠松町門前町	☎387-2217

医療機関	所在	電話
ごとう歯科	笠松町田代	☎387-0955
みやかわ歯科医院	岐南町下印食	☎272-9988
いいだ歯科	笠松町東金池町	☎387-3646
おがわ歯科クリニック	岐南町徳田	☎242-9666
小島歯科医院	笠松町奈良町	☎387-2848
高瀬歯科医院	岐南町上印食	☎240-5050

■上記以外の医療機関に関するお問合せ

☎郡地域救急医療情報センター(郡広域連合消防本部内)

☎388-3799



日ごろからかかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ちましょう!

保健カレンダー

内容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児(3~4か月児)健康診査	17日(水)	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、個別に受付時間を連絡します。	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査	4日(木)		
3歳児健康診査	25日(木)		
お誕生(10~11か月)教室	22日(月)		
にこにこ(2歳児)教室	19日(金)		
離乳食教室	24日(水)	申込時にお伝えします。	
歯みがき教室	2日(火)	9:30~11:00	
	22日(月)	13:00~14:30	
プレパマクラブ・ミニ(からだのセルフケア)	2日(火)	10:00	
プレパマクラブ	22日(月)	13:30	
グループワーク	18日(木)	10:00~11:30	

内容	日(曜日)	受付時間	場所		
貯筋(ちょきん)くらぶ ※事前登録が必要です	03日(水)	9:10~9:30	福祉健康センター		
	17日(水)				
ふれあいひろば ※事前登録が必要です	10日(水)	10:00~10:00	福社会館		
	24日(水)				
	04日(木)			11:10~13:30	総合会館
	10日(木)				
	17日(木)				
ふれあいひろば ※事前登録が必要です	09日(水)	11:40~14:00	松枝公民館		
	17日(水)				
ふれあいひろば ※事前登録が必要です	10日(水)	11:40~14:00	笠松中央公民館		
	24日(水)				
	05日(木)			13:30	福祉健康センター
19日(金)					
ふれあいひろば ※事前登録が必要です	25日(木)	10:00	福社会館		

新型コロナウイルス感染症
 感染拡大防止のため中止
 となりました

※グループワークは、こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方が対象です。参加を希望される場合は、2月10日(水)までに福祉健康センター(☎388-7171)へお申込みください。

納税納付/納期限3月1日(月)

- 国民健康保険税 8期分
- 後期高齢者医療保険料 8期分
- 介護保険料 9期分
- 保育料(0~2歳児) 2月分
- 放課後児童クラブ利用料 2月分
- 学校給食費 10期分(2月分)

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」でも納付できます。

町民税 / 固定資産税 / 軽自動車税種別割

国民健康保険税 / 水道料金・下水道使用料

※期限内で、1回の納付額が30万円以下の場合のみ

※水道料金・下水道使用料の「LINE Pay」での納付は49,999円以下の場合のみ

納付でお困りのときは、ご相談ください。

期限内納付にご協力ください。納付は便利な口座振替で。

各種相談窓口

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	3日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	17日(水)	(20分/人)	
※相談を希望される方は、事前に電話 でお申込みください。☎388-1111			
消費生活相談	1日(月)	9:00~15:00	役場 環境経済課
	15日(月)		
人権よろず相談	12日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	人権擁護委員 杉山 詞一(円城寺) 石原 明(八幡町) 千村 ゆかり(東陽町) 安藤 隆(北 及) 瀬織 英子(田 代) 岩村 雅人(門 間) 森 真理子(米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	12日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	行政相談員 岩田 修(宮川町) 杉山 佐都美(二見町)		
身体障がい者 相談	在宅相談	身体障害者相談員	
	岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 田島 佳代子 無動寺180 ☎388-2235 石黒 百合子 瓢町13-1 ☎388-0428		
知的障がい者 相談	在宅相談	知的障害者相談員	
樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705			
こころの巡回相談・ 障がい者就労相談	18日(木)	13:00~14:30	福祉健康センター
	※精神障がい者やそのご家族が対象 です。相談を希望される方は、2月 10日(水)までにお電話でお申込み ください。☎388-7171		
健康相談	2日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター
	12日(金)	10:30~11:30	福祉会館
	16日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	22日(月)	14:00~15:30	福祉健康センター
介護相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	地域 包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話で お申込みください。☎388-7133		
育児相談・ マタニティ相談	2日(火)	9:30~11:00	福祉健康センター
	12日(金)	10:30~11:30	福祉会館
	16日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	22日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
妊娠・出産 子育て総合相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	子育て世代 包括支援センター (福祉健康センター内)

図書室からのお知らせ

図書室サービスを順次再開しています。

◎ご利用いただける主なサービス

- ◎書架(本棚のあるエリア)の利用
- ◎本、雑誌(バックナンバー)の貸出
- ◎新聞、雑誌(最新号)の閲覧
- ◎閲覧席の利用(座席数を減らしています)

図書室の滞在時間は1時間以内で
お願いします。混雑状況に応じて入室
制限する場合があります。最新の情報は、
町ホームページをご確認ください。



ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染
拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

■今月のお休み

笠松中央公民館	松枝公民館	総合会館
26日(金)		

■今月のおはなしかい

笠松中央公民館	13日(土) 10:30~
---------	---------------

ココロかさなる



チャンネルCCN 2月の番組案内

地デジ
11ch

生中継 岐阜スーパースホーム戦
地元のプロバスケットチームを応援しよう!
B3リーグ参入3年目を迎えた岐阜県初の
プロバスケットボールチーム「岐阜スーパース」の
2月のホーム戦を生放送します!



第5節 VS金沢武士団 第7節 VS鹿児島レブナイズ
(せきしんふれ愛アリーナ) (OKBぎふ清流アリーナ)
2月6日(土) 14:45~ 2月20日(土) 14:45~
2月7日(日) 12:45~ 2月21日(日) 13:45~

※なお、掲載したスケジュールは予告なく変更される場合があります。

編集後記

二十歳の集いの受付で、東京の見慣れた住所が書
かれた確認票を提出する新成人。これはきっと自分が通
った大学の後輩だと一人で嬉しい気持ちになりました。

9年前、同じように地元の成人式にとんぼ返りで参加し
ていた私は、将来、縁もゆかりもない笠松で広報紙を作っ
ていようとは夢にも思っていませんでしたが、人生何がある
か分かりませんね!ガンバレ新成人!ガンバレ後輩!(そ
れにしても東京の彼よ、家賃が高くて私はそんな大学の
近所には住めなかったよ、ウラヤマシイ!笑)

町施設のご案内

■役 場	司町1番地	☎388-1111(代)	■笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
■福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121	■松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
■こども館	田代290番地	☎388-0811	■総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
■第一保育所	上新町172番地	☎387-2664	■下羽栗会館	中野318番地	☎総合会館へ
■福祉健康センター		長池408番地の1	☎388-7171		
■子育て世代包括支援センター		長池408番地の1	☎388-7171		
■地域包括支援センター		長池408番地の1	☎388-7133		

令和2年中に、国民年金や厚生年金を受け取られた方に、年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構より1月中旬に発送されました。源泉徴収票は、所得税の確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。万が一、源泉徴収票を紛失してしまった場合は次の方法で再交付の申請ができます。

■電話での再交付申請

お手元に基礎年金番号がわかるものを用意し、年金ダイヤルへご連絡ください。2週間ほどで日本年金機構から郵送されます。

年金ダイヤル ☎0570-05-1165 (050で始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6700-1165)

■「ねんきんネット」による再交付申請

パソコンやスマートフォンを使って「ねんきんネット」から再交付申請をすることができます。ご利用には「ねんきんネット」のIDが必要です。IDをお持ちでない場合は、「ねんきんネット」から登録をお願いします。詳しいお問い合わせは、

ナビダイヤル ☎0570-058-555 (050から始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6700-1144)

※ご注意ください

厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る「なりすまし」が発生しています。日本年金機構職員などが電話により口座番号、暗証番号、マイナンバーなどをお聞きすることはありません。「なりすまし」による被害にご注意ください。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115

教育委員会だより あったかい言葉を通して、あったかい学校、あったかい地域に

郡二町教育委員会 ☎245-1133

「ありがとう いつも助かるよ」「ともだちをほおっておくわけないでしょ」「しっばいしてもいいんだよ」-これらは昨年度の「あったかい言葉かけ県民運動」岐阜地区代表作品ポスターに紹介された言葉の一部です。

この「あったかい言葉かけ運動」は、平成19年度にスタートし、「いじめをしない!させない!許さない!」をキーワードに、「子どもの居場所と絆づくり県民運動」として行われているもので、昨年度より、「あったかい言葉かけ県民運動」と名称が変更されました。

今年度も、羽島郡二町で作品を募集したところ、全小中学校から、保護者や地域の方の作品も含めて、合計3,038点の応募がありました。応募票には、言葉とともに、その言葉にまつわるエピソードが添えられています。羽島郡二町に応募された作品を紹介します。

「ほめほめシャワー」

2年生の時、学活のおたん生日会で、お手紙のプレゼントがもらえました。「ほめほめシ

ャワー」とは、クラスみんながおたん生日の子に、よいところを見つけて、一人一人お手紙に書くことです。わたしのたん生日の時ももらえました。今でも、「ほめほめシャワー」を大切にっていて、たまに読みます。その時は、心がとてもあたたかくなります。友だちのよいところを見つけてほめることはとてもよいことだと思います。

きっと、この手紙にはあったかい言葉がたくさん書かれていたのでしょう。大切な宝物になったことと思います。こうしたすてきなエピソードに触れると、心が本当にあたたかくなります。また、このようにあったかい言葉を通したコミュニケーションを行っている学校は、あったかい雰囲気に満ちているのではないのでしょうか。

あったかい言葉がいっぱいで、あったかい学校や家庭、地域づくりにつながるよう、今日もあったかい言葉から一日を始めませんか。-「おはようございます」



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

● 県の人口
1,975,397人 ※令和2年9月1日現在
最新の人口は、令和2年国勢調査の結果公表後更新

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

- 県政広報テレビ番組「ぎふ県政ほっとライン」
- 「清流の国ぎふ 岐阜県ミナモトだより」

📍 ボタンを押して
地元情報をゲット!



📌 今月のピックアップ情報

「ねんりんピック岐阜2021」5圏域キャラバンを開催! ～みんなで「健康づくり宣言」をして大会会場を飾ろう!～

「ねんりんピック岐阜2021」では、県民のみなさまが「健康づくり宣言」を記入した木製ピースを組み合わせた巨大なモザイク画を総合開会式会場に飾ります。5圏域キャラバンに参加してピースに記入すると、豪華県産品が当たる抽選会に参加いただけます。このほか、小さなお子さまから大人まで参加できるレクリエーション体験なども行います。



健康づくり宣言ピース記入の様子



総合開会式会場（岐阜メモリアルセンター）イメージ

■開催日 ※全会場10:00～16:00

- 岐阜 ▶ 2月6日(土) カラフルタウン岐阜(岐阜市)
- 西濃 ▶ 2月13日(土) イオンモール大垣(大垣市)
- 中濃 ▶ 2月20日(土) サンサンシティマゴ(関市)
- 東濃 ▶ 2月27日(土) ルビットタウン中津川(中津川市)
- 飛騨 ▶ 3月6日(土) ルビットタウン高山(高山市)

■問合せ

県庁ねんりんピック推進事務局 ☎058(272)8462

■ねんりんピック(全国健康福祉祭)とは?

全国から約1万人の選手団を迎え、岐阜県で10月30日(土)から11月2日(火)に開催するスポーツ、文化、健康と福祉の祭典です。あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができます。

ねんりんピック岐阜

検索

📦 情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明



📍 「パンジー・ビオラの世界展」を開催します

中部地区最大規模の品種数のパンジー・ビオラをお楽しみいただけます。

- とき/1月30日(土)～2月23日(火・祝) 9:30～16:30※入場は16:00まで
- ところ/花フェスタ記念公園(可児市)
- 料金/入園料530円、高校生以下無料
- 問/花フェスタ記念公園 ☎0574(63)7373

花フェスタ記念公園

検索

🗨️ 春の全国火災予防運動を実施します

冬や春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。ストーブやコンロなどの近くに燃えやすいものを置いていないか、住宅用火災警報器が設置されていて、正常に作動するか、確認してみましょう。

- とき/3月1日(月)～7日(日)
- 問/県庁消防課 ☎058(272)1123

岐阜県 火災予防運動

検索

🗨️ バレンタインジャンボ宝くじの購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式ウェブサイトでご購入ください。

- 発売期間/2月3日(水)～3月5日(金)
- 問/県庁財政課 ☎058(272)1130

📍 「1894 Visions ロートレックとその時代」展を開催します

貴重なロートレックコレクションを所蔵する三菱一号館美術館の協力を得て、ロートレックと彼が生きた時代を紹介します。

- とき/1月30日(土)～3月14日(日) 10:00～18:00※入場は17:30まで
- ところ/県美術館(岐阜市)
- 料金/一般1,000円、大学生700円、高校生以下無料
- 問/県美術館 ☎058(271)1314

岐阜県美術館

検索

📍 「第6回特別支援学校アート展 ～のりもの～」を開催します

県内特別支援学校児童生徒による「のりもの」をテーマにした作品、約100点を展示します。「TASCぎふ」のウェブサイトでも公開します。

- とき/1月23日(土)～2月23日(火・祝) 9:00～17:00※最終日は15:00まで
- ところ/ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)
- 料金/無料
- 問/県教育文化財団 ☎058(233)5377

TASCぎふ

検索

SDGsに取り組もう!



目標15 陸の豊かさを守ろう

県では100年先を視野に入れ、望ましい森林の姿へ誘導する「100年先の森林づくり」を大きな政策の柱とし、各種施策を展開しています。



- 問/県庁林政課 ☎058(272)8470

岐阜県森林づくり基本計画

検索



2月7日まで 新型コロナ 緊急事態宣言発令中



1) リスクを伴う飲食の自粛

昼夜、自宅・外食を問わず、次の飲食について自粛を!

- ・家族やパートナー以外との飲食
 - ・長時間の飲食
 - ・酒類を伴い、大声を出す飲食
 - ・マスクなしで会話を伴う飲食 など
- 家族での食事も時間をずらしたり、「マスク会食」へのご協力を!

2) 不要不急の外出の自粛

昼夜を問わず、ご自身が不要不急と思われる外出の自粛を!特に、午後8時以降の不要不急な外出は控えてください。
(生活や健康維持のために必要なものは自粛の対象外です)

3) 県をまたぐ 不要不急の移動の自粛

特に、緊急事態措置を実施すべき区域の都府県(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府・京都府・兵庫県・愛知県・福岡県・栃木県)に対しては移動自粛の徹底を!



Hello! こんにちは

今月の笠松っ子です。すくすく大きくな〜れ!



たぐち こと
田口 心都 (北及) ちゃん

令和2年2月25日生
田口泰也・亜紀さんの子

いつも幸せをありがとう♡
元気で素敵な女の子に育ってね。



たじま ひろと
田島 悠翔 (中野) くん

令和2年2月27日生
田島賢一・あす香さんの子

眠いときは鬼のようだけど、普段は人懐っこくて可愛い笑顔で癒されます。お姉ちゃんと仲良く、すくすく育ってね。

「こんにちは」コーナーの赤ちゃんを募集します

企画課 ☎388-1113

応募対象 令和2年4月生まれの赤ちゃん 応募期限 2月26日(金)

応募方法 企画課窓口 写真とコメント(40字程度)をご持参ください

Eメール 氏名(お子さんと保護者の方)・生年月日・住所・コメント(40字程度)・電話番号を記載し、写真を添付したメールをkikaku@town.kasamatsu.lg.jpへお送りください

 **松波総合病院**
MATSUNAMI
TEL: 058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。



お断り

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本紙掲載の行事や事業を中止する可能性があります。町ホームページにて最新の情報を掲載していますので、お出かけの際は事前にご確認ください。

また、イベント参加時などはマスク着用や検温など、感染症予防にご協力ください。

最新の情報はこちら▶



●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <https://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>